

## R6年度CLT関連予算概算要求について

(全て内数扱い、国費ベース)

## 【CLT等木材利用への支援予算】

- ・林野庁予算では、CLT等の建築用木材の供給・利用の強化等のため、寸法の標準化に係る設計・建築の実証、低コストな接合金物等に関する技術開発、CLT等を活用した標準的な木造化モデルの普及を通じた設計者・施工者の育成への支援を拡充要求。
- ・林野庁、国交省、環境省の令和6年度当初予算では、先導的・先駆的な事業や木造化の普及に資する事業等を対象とする建築主向け関係予算を引き続き要求。林野庁予算では、建築用木材の技術開発への支援を引き続き要求。国交省予算では、都市木造建築物を担う設計者の育成・サポート等の取組に対する支援を引き続き要求。環境省予算では、建築物・住宅の脱炭素化に向けてZEB・ZEH化を支援するため引き続き要求。また、CLT等の建築木材の省CO<sub>2</sub>効果の高い再利用方法を調査・検証するための事業費を農林水産省と連携し引き続き要求。

林野庁	・ 建築用木材供給・利用の強化	222億円 (R5予算額 161億円)
	(森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業、CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業)	
	・ 林業・木材産業の生産基盤強化	222億円 (R5予算額 161億円)
	・ 新たな花粉症対策の展開	(新規) 222億円
国交省	・ サステナブル建築物等先導事業 (木造先導型)	81.49 億円 (R5 予算額 66.3 億円)
	(CLTを活用した実用的で多様な用途の木造建築物や実験棟の整備について積極的に採択)	
	・ 優良木造建築物等整備推進事業	424.17 億円 (R5 予算額 279.18 億円)
	・ CLTを活用した建築物を含む都市木造建築物を担う設計者等の育成の推進	424.17 億円 (R5 予算額 279.18 億円)

- 環境省 ・ 建築物等の ZEB 化 ・ 省 CO<sub>2</sub> 化普及加速事業 (新規) 150 億円  
(CLT を活用した ZEB について審査時に優先採択枠を設定)  
(CLT 等の建築木材の省 CO<sub>2</sub> 効果の高い再利用方法を調査・検証)
- ・ 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化等支援事業  
75.5 億円  
(R5 予算額 65.5 億円)  
(CLT 等を一定量以上使用した ZEH、ZEH+ について別途補助)
- ・ 集合住宅の省 CO<sub>2</sub> 化促進事業 48.4 億円  
(R5 予算額 34.5 億円)  
(CLT 等を一定量以上使用した ZEH-M について別途補助)

## R6年度施設整備関係予算概算要求

### 【参考：CLT建築物での活用も可能な予算】

- こども家庭庁
- ・次世代育成支援対策施設整備交付金 80 億円  
(防災・減災、国土強靱化関係予算等を別途事項要求)
  - ・就学前教育・保育施設整備交付金 324 億円  
(防災・減災、国土強靱化関係予算等を別途事項要求)
- 文科省
- ・公立学校施設整備費 2,096 億円  
(防災・減災、国土強靱化関係予算を別途事項要求)
  - ・私立学校施設整備費補助金 279 億円  
(防災・減災、国土強靱化関係予算を別途事項要求)
  - ・国立大学法人等施設整備費補助金 950 億円  
(防災・減災、国土強靱化関係予算を別途事項要求)
- 厚労省
- ・地域医療介護総合確保基金(介護施設分) 352 億円
  - ・地域医療介護総合確保基金(医療施設分) 751 億円
  - ・医療施設等施設整備費補助金 25 億円
  - ・医療提供体制施設整備交付金 27 億円
  - ・社会福祉施設等施設整備費補助金 70 億円  
(防災・減災、国土強靱化関係予算を別途事項要求)
- 経産省
- ・住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業 72 億円  
(CLTを活用したZEBについて審査時に優先採択枠を設定)

# 花粉削減・グリーン成長総合対策のうち 建築用木材供給・利用の強化

【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

## <対策のポイント>

森林経営の持続性を担保しつつ、サプライチェーンの強化や建築用木材の利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備による安定需要拡大を支援します。

## <事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m<sup>3</sup> [令和3年] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで]）

## <事業の内容>

### 1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

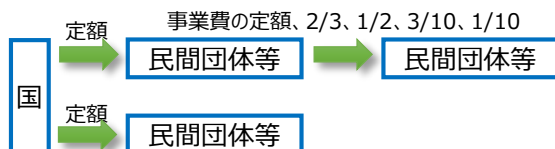
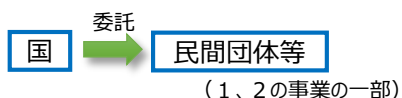
- ① 中層建築物に重点を置いた建築用木材(木質耐火部材、JAS構造材等)の利用実証、改正建築基準法等に対応した強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及を支援します※1。
- ② 円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携した木材安定供給体制の構築や、JAS製材サプライチェーン構築に向けた中小工務店と製材工場のマッチング、電気代高騰に対応した省エネ設備のリース導入等を支援します。

### 2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

- ① CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る設計・建築の実証等※1を支援します。
- ② 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデルの作成や低コストな接合金物の開発等を支援します。
- ③ 大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援します。
- ④ CLT建築物等の設計者・施工者の育成への支援やBIM※2を活用した設計・施工手法等の標準化に向けた検討、森林・林業の持続可能性を求める国際的な動きに対応した木材供給に向けたガイダンスの検討を実施します。

※1 都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援  
 ※2 BIM(Building Information Modeling)・・・コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

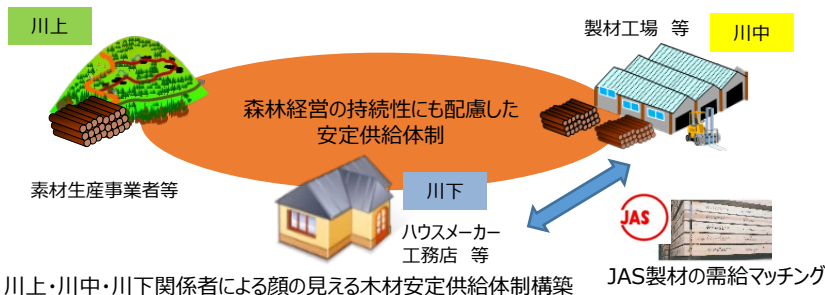
### 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



都市部における建築用木材の利用実証



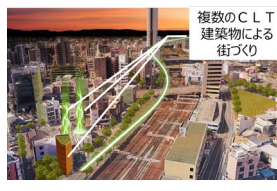
強度や耐火性に優れた建築用木材の技術開発



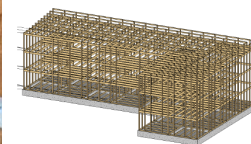
### CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



CLTを活用した先駆的な建築物の実証



CLT・LVL等の利用に向けた技術開発



木造建築物のBIMモデル

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

花粉削減・グリーン成長総合対策のうち  
**林業・木材産業の生産基盤強化**

【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

○ 国産材の供給・利用量の増加（34百万m<sup>3</sup> [令和3年] →42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

**1. 林業・木材産業生産基盤強化対策**

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐のほか、木材加工流通施設、特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共建築物の整備や、森林境界の明確化等を支援します。

**2. 再造林低コスト化促進対策**

再造林に係る低コスト化を進めるため、低密度植栽等の低コスト造林やエリートツリー等のコンテナ苗の増産に向けた施設整備等を支援します。さらに、再造林に向けた川上から川下まで一体となった取組を支援します。

**林業・木材産業生産基盤強化対策**

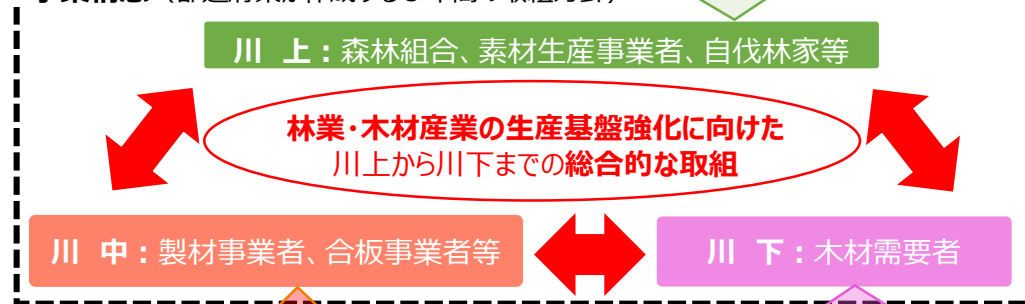
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入（再造林に係る機械や安全に係る機械整備等の支援を強化）、間伐材生産、森林整備地域活動支援対策、林業の多様な担い手の育成、山村地域の防災・減災対策、森林資源保全対策（ナラ枯れ被害対策支援を強化）

**再造林低コスト化促進対策**

**低コスト再造林対策**

コンテナ苗生産基盤施設等の整備（コンテナ苗をより増産する取組に対する支援を強化）

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



**林業・木材産業生産基盤強化対策**

**木材加工流通施設等の整備**

（地域材利用量の増加に係る費用対効果を高めつつ、乾燥能力や原木、製品のストック機能の支援を強化）

**林業・木材産業生産基盤強化対策**

**木質バイオマス利用促進施設の整備**（枝葉や短尺材の利用など木質バイオマスの安定供給に係る取組への支援を強化）、**特用林産振興施設等の整備**（省エネ化の推進や廃菌床の再利用等の取組への支援を強化）、**木造公共建築物等の整備**（中高層建築物等への支援を強化）

＜事業の流れ＞

定額（1/2、1/3以内等）等

定額（1/2、1/3以内等）等



※ 国有林においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2082）

# 花粉削減・グリーン成長総合対策のうち 新たな花粉症対策の展開

【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

## <対策のポイント>

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉飛散防止剤の早期実用化への支援等を一体的に実施する総合的な花粉症対策を進めます。

## <事業目標>

- スギ苗木の年間生産量に占める花粉の少ない苗木の割合の増加（約5割〔令和3年度〕 → 9割以上〔令和15年度まで〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

#### スギ林所有者等への働きかけ

- ・伐採・植替えに対する協力金の交付
- ・事業者が行う、所有者に対するスギ林の植替えの働きかけ
- ・対策の効果的な実施に向けた調査、普及の取組等



<協力の働きかけ>

#### 路網整備・低コスト造林

- ・伐採・植替えに寄与する路網の整備や、一貫作業等の低コスト再造林の推進



<路網の整備> <低コスト造林>

### 1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

花粉の少ない苗木への伐採・植替えに係る**森林所有者への普及啓発の実施・協力金の交付**、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業の導入等を支援します。

### 2. スギ材の需要拡大

横架材のスギ材への置換えに資する**集成材工場の整備、建築事業者によるスギ材の利用、スギ材の需要拡大に向けた国民運動**を促進する取組等を支援します。

### 3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

**官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発**、花粉の少ない苗木の**広域流通**等を支援します。

### 4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

**木材加工業者による高性能林業機械の導入による生産性向上や、農業等他産業との連携や外国人材の新規就業者の育成・確保、伐採や造林への新規参入等**を支援します。

### 5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

**花粉飛散予測に資するスギ雄花花芽調査や手法の開発、航空レーザ計測・解析の実施、花粉飛散防止剤の空中散布技術の確立等**を支援します。

### 花粉の少ない苗木の生産拡大

#### 苗木の増産

- ・特定母樹等の穂から、原種苗木を増産する施設の整備
- ・都道府県・認定特定増殖事業者による採種園・採種圃の造成・改良等
- ・花粉の少ない苗木増産に向けたコンテナ苗生産施設整備
- ・細胞増殖技術を用いて未熟種子から苗木を大量増産する技術の開発



<原種増産施設>



<閉鎖型採種圃>

#### 広域流通

- ・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への苗の供給調整

### 林業の生産性向上及び労働力の確保

#### 生産性の向上

- ・木材加工業者等による高性能林業機械の導入
- ・林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証
- ・伐採・植替えの効率化のためのデジタル林業戦略拠点の構築

#### 労働力の確保

- ・農業等他産業との連携や外国人材等の新規就業者の育成・確保
- ・施業の適期の異なる地域間での労働調整
- ・伐採や造林への新規参入等



<新規就業者の育成>

### スギ材の需要拡大

#### 利用促進

- ・横架材等のスギ材への置換えに資する集成材工場等の整備

- ・スギ材のJAS構成材等を利用した建築を行う事業者への支援



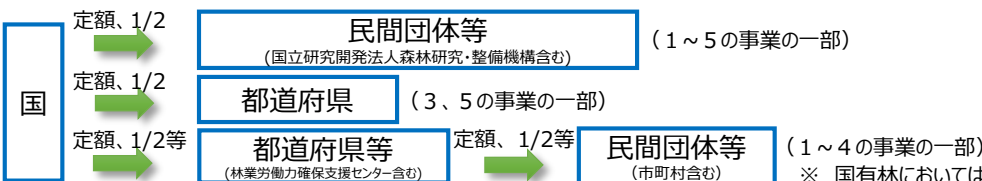
<スギJAS集成材>

- ・スギ材の活用に向けた技術開発等

#### 普及・啓発

- ・スギ材の需要拡大に向けた木材利用の意義等を国民に情報発信

## <事業の流れ>



### 花粉飛散量の予測・飛散防止

#### 予測

- ・スギ雄花花芽調査の対象都道府県及び調査地点の拡大、花粉飛散予測の高度化に向けた航空レーザ計測・解析等の実施やドローンの活用等による着花量調査手法の開発

#### 飛散防止

- ・飛散防止剤の早期実用化に向けた実証試験・環境影響調査



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

# サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）

令和6年度予算概算要求額：  
環境・ストック活用推進事業(81.49億円)の内数

木造化に係る住宅・建築物のリーディングプロジェクトを広く民間等から提案を募り、支援を行うことにより、総合的な観点からサステナブルな社会の形成を図る。

## (1) 多様な用途の先導的木造建築物への支援

先導的な設計・施工技術が導入される実用的で多様な用途の木造建築物等の整備に対し、国が費用の一部を支援。

### ● 補助対象事業者

民間事業者、地方公共団体等

### ● 補助額

#### 【調査設計費】

先導的な木造化に関する費用の1/2以内

#### 【建設工事費】

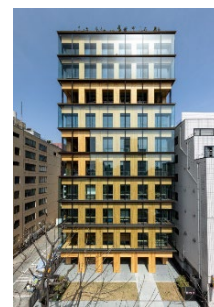
木造化による掛増し費用の1/2以内

(ただし算出が困難な場合は建設工事費の15%)

※補助額の上限は合計5億円



木造・S造平面混構造  
12階建てビル



純木造  
11階建て研修所

### ● 対象プロジェクト

下記の要件を満たす木造建築物（公募し、有識者委員会により選定）

- ① 構造・防火面で先導的な設計・施工技術の導入され、耐久性にも十分配慮するもの
- ② 使用材料や工法の工夫によるコスト低減等の木材利用に関する建築生産システムの先導性を有するもの
- ③ 主要構造部に木材を一定以上使用するもの
- ④ 建築基準上、構造・耐火面の特段の措置を要する一定規模以上のもの  
(防火・準防火地域：延べ面積500㎡超又は3階以上、その他地域：延べ面積1000㎡超又は3階以上に限る)
- ⑤ 先導的な技術について、内容を検証し取りまとめて公表するもの
- ⑥ 建築物及びその情報が、竣工後に多数の者の目に触れると認められるもの
- ⑦ 省エネ基準に適合するもの（公的主体が事業者の場合は、ZEH・ZEBの要件を満たすもの）

## (2) 実験棟整備への支援と性能の検証

CLT等の新たな木質建築材料を用いた工法等について、建築実証と居住性等の実験を担う実験棟の整備費用の一部を支援。

### ● 補助対象事業者

民間事業者、地方公共団体等

### ● 補助額

#### 【調査設計費・建設工事費】

定額（上限3千万円）



CLT（直交集成板）パネル CLT工法による実験棟

### ● 対象プロジェクト

下記の要件を満たす木造の実験棟（公募し、有識者委員会により選定）

- ① 木材利用に関する建築生産システム等の先導性を有するもの
- ② 国の制度基準に関する実験・検証を行うもの
- ③ 公的主体と共同または協力を得た研究の実施
- ④ 実験・検証の内容の公表
- ⑤ 実験・検証の一般公開等による普及啓発等

カーボンニュートラルの実現に向け、木造化の未開拓領域であり炭素貯蔵効果が期待できる中大規模木造建築の普及に資する優良なプロジェクトに対して支援を行うとともに、コストや施工性等において高い競争力を有し広く展開できる構法の技術開発に対する支援への重点化を図る。

## <現行制度の概要>

### 優良木造建築物等整備推進事業

#### 【補助要件】

次の①～⑤を満たすもの

- ①主要構造部に木材を一定以上使用する木造の建築物等  
(木造と他の構造との併用を含む)
- ②耐火構造又は準耐火構造とすることが求められるもの
- ③不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供するもの  
(事務所、共同住宅、商業施設、ホテル、学校、病院、  
児童福祉施設、劇場、美術館、百貨店、展示場 等)
- ④多数の利用者等に対する木造建築物等の普及啓発に関する取組がなされるもの
- ⑤省エネ基準に適合するもの(公的主体が事業者の場合は、ZEH・ZEBの要件を満たすもの)

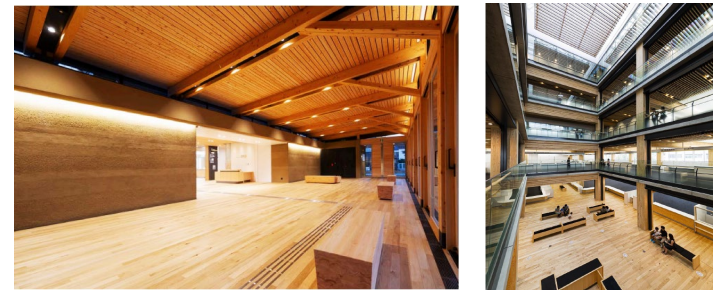
【補助事業者】 民間事業者等

#### 【補助対象費用】

- ・調査設計計画費のうち木造化に係る費用
- ・建設工事費のうち木造化による掛かり増し費用相当額

【補助率・上限額】 1/3等(上限3億円)

<補助対象となる建築物イメージ>



中層の木造の事務所

### 普及加速化に資する構法の技術開発等に係る支援

#### 【補助対象費用】

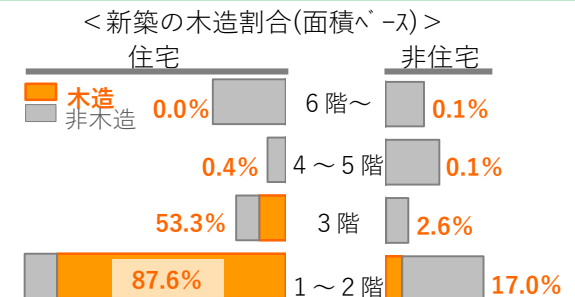
中大規模木造建築の普及加速化に資する構法の実装に向けた検討等に係る費用

#### 【補助事業者】

民間事業者等

#### 【補助率】

定額



出展: R4年度建築着工統計



低層住宅やS造・RC造に加えて、非住宅や中高層の木造建築物(中大規模木造建築物)に取り組みたいという設計者の技術力向上を図るため、設計者を育成する取組を推進する。

## 中大規模木造建築物の設計者向け講習会

意匠設計者及び構造設計者向けに、中大規模木造建築物の設計に関するテキストを用いた講習会をWEBや対面形式等により、全国規模で実施することで、知識・技術を習得する機会を幅広く提供。

令和5年度は、意匠及び構造(動画配信+ライブ質疑)、構造設計演習(対面、1都1府3県)の講習会を実施予定。

### 講習会の実施

#### WEB講習の画面

高剛いによる木造5階建て

高耐力の面材耐力壁の耐力実験

#### 意匠設計者向け

講義動画配信(オンデマンド視聴)  
2023年  
9月1日(金)～1月31日(木)

動画配信講習+ライブ質疑セミナー  
2023年  
10月11日(水) 10月18日(木)

木でつくる中大規模建築の設計入門

【活用テキスト】  
木でつくる中大規模建築の設計入門  
発行/公益財団法人日本住宅・木材技術センター

### ※R5年度講習会の案内(抜粋)

#### 構造設計者向け

講義動画配信(オンデマンド視聴)  
2023年  
9月1日(金)～1月31日(木)

動画配信講習+ライブ質疑セミナー  
2023年  
9月20日(水) 9月27日(水)

木造軸組工法 中大規模木造建築の構造設計の手引き (許容応力度設計編)

【活用テキスト】  
木造軸組工法 中大規模木造建築の構造設計の手引き(許容応力度設計編)  
発行/公益財団法人日本住宅・木材技術センター

#### 構造設計演習

構造設計演習(対面のセミナー)  
【大阪会場】(1都1府3県)  
2023年 10月4日(水)～10月5日(木)

【東京会場】(1都1府3県)  
2023年 10月31日(水)～11月1日(木)

【福岡会場】(1都1府3県)  
2023年 11月15日(水)～11月16日(木)

【福岡会場】(1都1府3県)  
2023年 12月5日(水)～12月6日(木)

【広島会場】(1都1府3県)  
2024年 1月9日(水)～1月10日(木)

木造軸組工法 中大規模木造建築の構造設計演習 (許容応力度設計編)

【活用テキスト】  
木造軸組工法 中大規模木造建築の構造設計の手引き(許容応力度設計編)  
発行/公益財団法人日本住宅・木材技術センター

### 設計資料の作成



## 木でつくる 中大規模建築の設計入門



監修 国立研究開発法人 建築研究所  
編集 木でつくる中大規模建築の設計入門 編集WG  
発行 公益財団法人 日本住宅・木材技術センター  
制作・販売協力 株式会社 アルファビル建築研究所 株式会社 ホームアカデミー

木でつくる中大規模建築の設計入門  
発行：(公財)日本住宅・木材技術センター



## 業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

### 1. 事業目的

- ① 2050年CN実現、そのための2030年度46%減 (2013年度比) の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ② 建築物等において外部環境変化への適応強化、付加価値向上を進め、快適で健康な社会の実現を目指す。

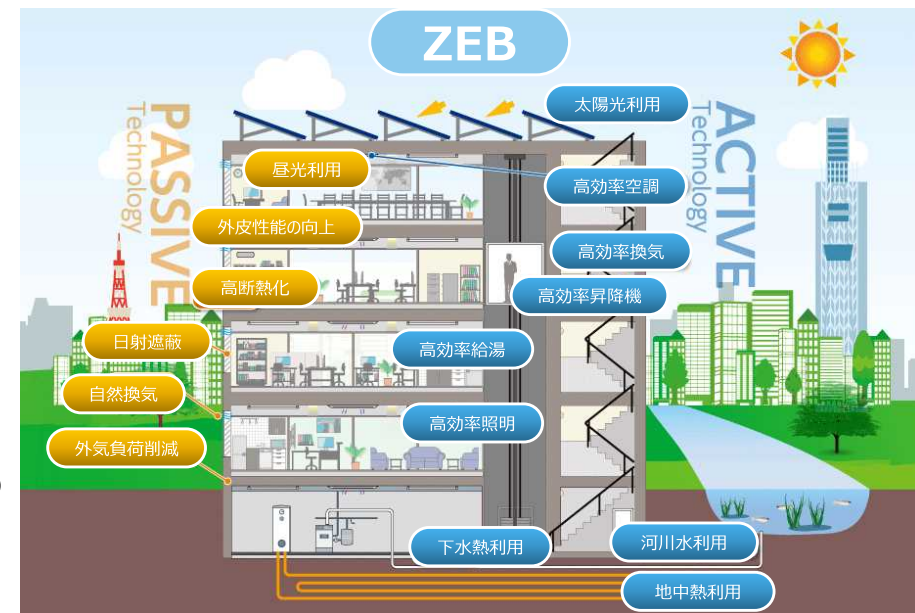
### 2. 事業内容

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 (一部経済産業省連携事業)
  - ① 新築建築物のZEB普及促進支援事業
  - ② 既存建築物のZEB普及促進支援事業
  - ③ 非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業
- (2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
  - ① LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
  - ② ZEB化推進に係る調査・検討事業
- (3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業
- (4) 水インフラにおける脱炭素化推進事業 (国土交通省、経済産業省連携事業)
- (5) サステナブル倉庫モデル促進事業 (国土交通省連携事業)
- (6) 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業 (一部国土交通省連携)
- (7) CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業 (農林水産省連携事業)

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (メニュー別スライドを参照) ・ 委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

### 4. 事業イメージ





業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

### 1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 建築物分野の脱炭素化を図るためには既存建築物ストックの対策が不可欠であり、2050年ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※1の確保を目指す。

### 2. 事業内容

- ①新築建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)**
- ②既存建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)**  
ZEBの更なる普及拡大のため、新築/既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。  
◆補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。また、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。さらには、ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等。  
◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。  
・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業  
・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等
- ③非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業**  
既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。  
◆補助要件：ZEBプランナーの関与、BEIの算出、データの提供・公開など

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (①②2/3~1/4 (上限3~5億円) ③1/2 (上限100万円) )
- 補助対象 地方公共団体※2、民間事業者、団体等
- 実施期間 ①②令和6年度~令和10年度 ③令和6年度~令和8年度

### 4. 補助対象等

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000㎡~10,000㎡	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

※1 一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。  
※2 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。  
延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については地方公共団体のみ対象。

# 建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、 (2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業



LCCO2削減を重視した新築業務用施設のZEB化に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

## 1. 事業目的

- 建築物分野においてZEB化を促進するにあたり、運用時の脱炭素化のみならず建築物のライフサイクルを通じて脱炭素化を目指す先導的な建築物への支援によって2050年のカーボンニュートラル実現をリードする。
- 建築物における更なる付加価値向上の可能性を模索し、快適で健康な社会の実現に貢献する。

## 2. 事業内容

### ①LCCO2（ライフサイクルCO2）削減型の先導的な新築ZEB支援事業

運用時及び建築時、廃棄時に発生するCO2を削減し、かつ先導的な取組を行うZEB建築物の普及拡大のため、下記の要件を満たす建築物についてZEB化に資するシステム・設備機器等<sup>※1</sup>の導入を支援する。

- ◆補助要件：ZEB Ready基準以上の省エネルギー性能を満たし、（1）事業と同様にエネルギー管理体制の整備、ZEBリーディング・オーナーへの登録、ZEBプランナーの関与等がある上で、LCCO2の算出及び削減、再エネ及び未評価技術の導入等を要件とし、付随する運用時の先導的な取組も採択時に評価する。
- ◆特に評価する先導的な取組：災害に対するレジリエンス性の向上、自営線を介した余剰電力の融通、建材一体型太陽光電池の導入 等
- ◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
  - ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
  - ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

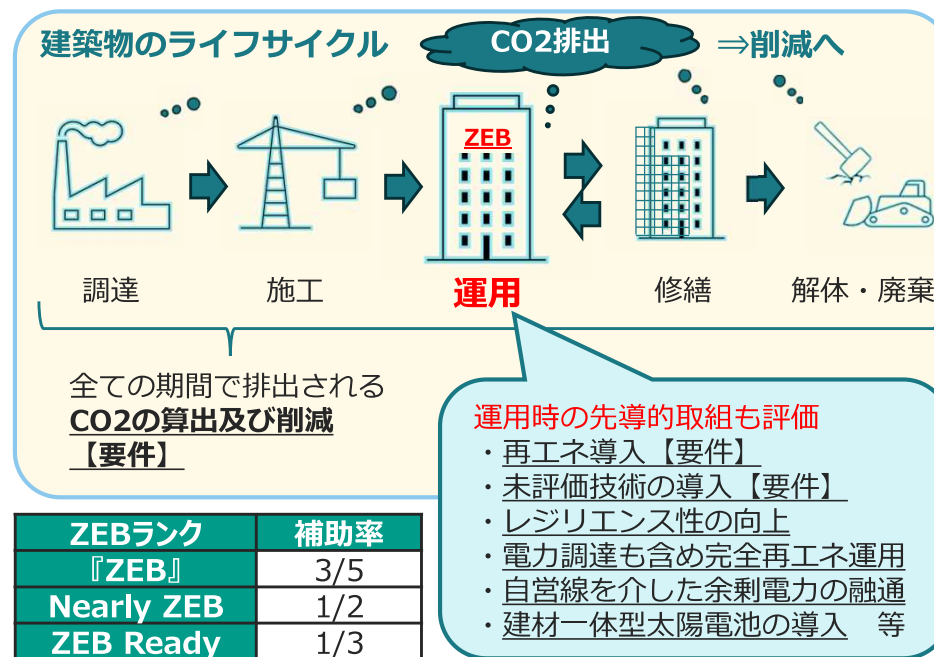
### ②ZEB化推進に係る調査・検討事業

建築物の脱炭素化・ZEB化を先導・推進するために必要な調査・検討等を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（3/5～1/3（上限5億円））②委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体<sup>※2</sup>、民間事業者、団体等
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

## 4. 事業イメージ



ZEBランク	補助率
『ZEB』	3/5
Nearly ZEB	1/2
ZEB Ready	1/3

※1 EV等（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）。

※2 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。延べ面積において10,000㎡以上の建築物については地方公共団体のみ対象。



建築分野において、循環経済 (CE) と炭素中立 (CN) を同時に達成する木材再利用の方策等を検証します。

## 1. 事業目的

- 建築分野において、資源を循環利用する循環経済・サーキュラーエコノミー (CE) と、脱炭素・カーボンニュートラル (CN) を同時達成するための、省エネ・省CO2に資するCLT※1等の木材再利用の方策を検証するほか、普及促進に向けた関連情報等の整理を行う。

## 2. 事業内容

資源を持続可能な形で利用できる経済社会を構築することは世界共通の課題であり、「循環経済・サーキュラーエコノミー (CE)」の概念が国際的にも急速に広まりつつある。UNEP国際資源パネル (UNEP-IRP) が「経済をより循環型にすることは、全てのセクターにおける温室効果ガスの大幅かつ加速度的な削減可能性を高めるために不可欠」と指摘するなど、CEを脱炭素・カーボンニュートラル (CN) 等と同時に達成することの重要性が高まっている。

このため、本事業では、建築物に使用されているCLT等の木材を新たな建築物等に再利用する際に、その省エネ・省CO2効果の把握等を行う方策を検討するほか、建築分野において効果的にCLT等の木材を再利用する手法の確立に向けたモデル実証や普及促進のための関連情報の整理、先進的事例の収集等を行う。

※1 CLT : Cross Laminated Timber (直交集成板)

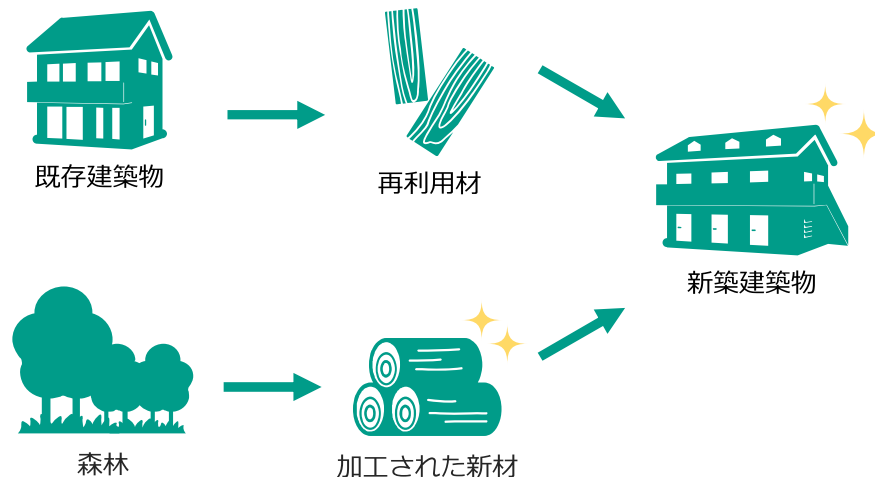
ひき板を繊維方向が直行するように積層接着したパネル。  
コンクリートと比較して、軽量かつ断熱性が高いことから、  
中高層建築物等の木造化による新たな木造需要の創出に期待されている。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者、団体
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

## 4. 事業イメージ

- 建築物の解体後、使用されていた木材を新たな建築物等において再利用するに当たり、省エネ・省CO2効果等の観点から検証等を行い、効果的に木材を再利用する方法等を検討する。



# 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 （経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和6年度要求額 7,550百万円（6,550百万円）】

## 戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

### 1. 事業目的

- エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH（ゼッチ）の更なる普及、高断熱化の推進。
- エネルギー価格高騰への対応にも資する、現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省エネ・省CO2化。
- 2030年度に目指すべき住宅の姿としては、新築される住宅についてZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）に貢献することを目指す。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

### 2. 事業内容

（1）戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ①戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助：55万円/戸
- ②ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：100万円/戸
- ③上記②のZEH+のうち、断熱等性能等級6以上の外皮強化に追加補助：25万円/戸等
- ④上記①、②の戸建住宅のZEH、ZEH+化に加え、蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台）等

（2）既存戸建住宅の断熱リフォーム：補助率1/3以内（上限120万円/戸。蓄電システム、電気ヒートポンプ式給湯機等に別途補助）

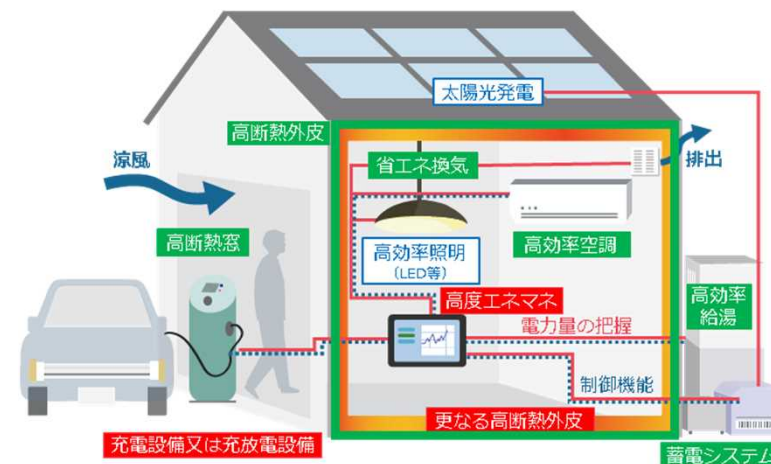
（3）省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化（断熱等性能等級5に相当。）と高効率設備によりできる限りの省エネルギー（一次エネルギー消費量等級6に相当。）に努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業
- 補助対象・委託先 住宅取得者等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

### 4. 補助対象の例



- ①ZEH補助対象
- ②ZEH+：3要素のうち2要素以上を採用

#### （2）断熱リフォーム





【令和6年度要求額 4,840百万円（3,450百万円）】

## 集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

### 1. 事業目的

- エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH（ゼッチ）の更なる普及、高断熱化の推進。
- エネルギー価格高騰への対応にも資する、現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省エネ・省CO2化。
- 2030年度に目指すべき住宅の姿としては、新築される住宅についてZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）に貢献することを目指す。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

### 2. 事業内容

(1) 集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 新築低層ZEH-M（3層以下）への定額補助：40万円/戸
- ② 新築中層ZEH-M（4、5層）への定率補助：補助率1/3以内
- ③ 新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/3以内
- ④ 上記に蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、先進的再エネ熱利用技術を活用する又はV2Hを導入する場合の別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台）など

(2) 既存集合住宅の断熱リフォーム：補助率1/3以内（上限15万円/戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸））

(3) 省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

※①②③について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。  
※③について、補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業については、優先採択枠を設ける。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業
- 補助対象・委託先 住宅取得者等
- 実施期間 平成30年度～令和7年度

### 4. 補助対象の例

①低層ZEH-M



②中層ZEH-M



③高層ZEH-M



④①～③に併せて蓄電システムを導入、CLTを一定量以上使用等に別途補助



#### (2) 断熱リフォーム

トータル断熱  
高性能建材を用いた断熱改修

居間だけ断熱  
主要居室の部分断熱改修が可能



又は

